

賃金が上がらない国一 日本は、世界でも特異な「賃金が上がらない国」となっています。実質賃金は、1991年から2022年にかけて、アメリカは1.48倍、イギリスは1.46倍、フランスは1.33倍、ドイツは1.30倍になっていますが、日本は1.03倍と、この30年で先進国で唯一、「賃金が上がらない国」となっています。直近の10年間でみると、実質賃金は増えるどころか、年間24万円も減ってしまいました。1996年のピーク時からだと年間64万円も減り、30年前の水準にまで落ち込みました。



羅針盤

日本共産党
三菱伊丹委員会
2023年10・11月
220号

しんぶん赤旗
ご購入ください
日刊 3497円
日曜版 930円

政治の責任で賃上げと待遇改善を 人間を大切に作る働き方への改革

日本共産党が9月29日に発表した30年におよぶ経済停滞・暮らしの困難を打開するための「経済再生プラン」の一部を抜粋し、ご紹介します。

物価上昇を上回る賃上げを、政治の責任ですすめます

●最低賃金を時給1500円、月額で手取20万円程度に引き上げます。そのカギとなる中小企業の賃上げへの直接支援を10兆円規模で行います

今年改定された最低賃金は、全国加重平均で時給1004円、年収では184万円にとどまり、地域の格差は2200円、年間34万5800円にもなりません。最低賃金でも日本は世界から大きく遅れ、ド

ツ(1923円)、イギリス(1875円)、フランス(1785円)の5〜6割程度で、韓国(1084円)にも抜かれました。

岸田首相は「2030年代半ばに1500円に」など10年先まで引き延ばす姿勢です。これでは日本の賃金は、ますます世界から取り残されてしまいます。

——中小企業の賃上げへの直接支援を抜本的に強化して、時給1500円に引き上げます。
——地方格差をなくし、全国一律最賃制を確立します。

●大企業の内部留保に時間的に課税して、大企業も、中小企業も賃上げを促進します

大企業の内部留保は510兆円にもなり、この10年間で180兆円近くも増えました。利益が増えても賃上げに回らず内部留保が積み上がる——このゆがんだ構造に切り込み、大企業内部に滞留する巨額の資金を賃上げで経済に還流する方策をとらなければ、長期の賃下げと経済停滞を憂えることはできません。

(関連記事2頁に続く)



リストラ・長時間労働 困ったこと、悩みがあったら
働くルールの110番 TEL 072-781-0122

秘密厳守

日本共産党三菱電機伊丹委員会 伊丹市千僧6-218 革新会館内 E-Mail: melcojcp@osk3.3web.ne.jp

——この10年間に大企業が増やした内部留保額に対して、毎年2%、5年間の時限的課税で10兆円の財源をつくり、中小企業の賃上げを支援します。

——大企業の内部留保課税にあたっては、賃上げ分を控除し、賃上げすれば課税されない仕組みとして、大企業自身の賃上げを促進します。



●男女の賃金格差を是正し、賃金の底上げをはかります

日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中125位と世界でも圧倒的に遅れた国になっています。その大きな要因の一つに、年

収で240万円、生涯賃金では1億円近くもの大きな男女賃金格差があります。

ILO（国際労働機関）は「ディーセントワーク（人間らしい労働）の核心はジェンダー平等である」（2009年総会）と位置づけ、労働者の賃金や権利、社会保護などのあらゆる労働問題はジェンダー平等を促進する方向で解決すべきだとしています。

女性活躍推進法に基づく情報公表制度や有価証券報告書で企業による男女賃金格差の公表が始まりました。ジェンダー平等を求める世論と運動の成果ですが、格差は正に向けた第一歩です。同一価値労働同一賃金の原則を徹底し、女性の低賃金をなくし、男女

賃金格差を是正します

——企業ごとの男女賃金格差の公開を徹底するとともに、企業が是正計画を作成・公表し、その履行を国が指導・督促する仕組みをつくり賃金格差を是正します。

——賃金、均等待遇を労働法で明文化します。

——間接差別を禁止し、雇用形態による差別や低賃金の業務に女性の比率が高いことなどについて、是正措置をとります。

「過労死」をうみだすような長時間労働をなくします

低賃金の非正規雇用の拡大と同時に、労働時間の「規制緩和」も繰り返され、長時間・過密労働が強化されて

きました。「過労死」が依然として日本社会の大問題となっています。長時間労働は労働者の健康と命を脅かすとともに、家族的責任を果たすことを困難にしています。

——残業時間の上限を「週15時間、月45時間、年360時間」に規制します。

現状は、「特別の事情のある場合」に「月100時間未満」などと「過労死基準」を超える残業が容認されていますが、こうした規定を撤廃し、残業時間の上限を順守させるようにします。連続11時間の勤務間インターバル規制を制度化します。

——裁量労働制の抜本改善、残業代ゼロ制度（高度

プロフェッショナル制度）の廃止、名ばかり管理職など、長時間労働の「抜け穴」脱法行為をなくします。

——「サービス残業を根絶するために、実労働時間を正確に把握・記録し、違法が発覚したら残業代を2倍にします。



職場からハラスメントを一掃します

ILOは、労働の世界における暴力とハラスメントを禁止する法律の制定を各国政府に求める、ハラスメントを包括的に禁止する条約を採択しました（2021年6月発効）。日本政府がこの条約を批准し、ハラスメント禁止を法律に明記することを求めます。